

令和3年8月11日

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応等について

愛光兜台こども園

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いている、未だに終息の兆しが見えない状況等を踏まえ、今後も継続した感染症予防対策の徹底が必要となります。新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応、及び感染者が園児・職員に発生した場合の対応について、再度、お知らせしますので、ご確認下さい。

こども園では日頃から感染拡大防止のために園舎内・玩具等、児童の手が触れる箇所の消毒を行っておりますが、今後とも感染防止のため、皆様のご協力をお願いします。

記

1. こども園の利用についてご理解頂きたいこと

こども園は乳幼児の集団生活の場であり、乳幼児は大人と比べて他者との距離感が非常に近く、遊ぶときも、話すときも非常に接近した状況にならざるを得ません。泣く子がいれば保育者は寄り添い、抱き上げ、身体的援助を多く伴うのが保育です。感染防止には密閉・密室・密接を避けることが求められていますが、3密を避けて保育を行うことは出来ません。こども園は決して安全ではありません。こども園の利用の際は、子どもも大人も常に感染リスクがあることを承知下さい。

2. 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応

(1) お子様の体調が悪い場合は、登園を控えて下さい。

- ・登園時に、子ども本人、家族の体温を計測し、発熱等の風邪症状が見られる時は、園の利用を控えて、かかりつけ医の診断を受けて下さい。
- ・子どもに発熱がなくとも、過去に発熱があり、解熱後24時間経過し、呼吸器症状が改善するまで園の利用を控えて下さい。(解熱後24時間経過していない場合、呼吸器症状がある場合は登園できません。)
- ・登園時、また登園した後においても、発熱がある場合や呼吸器症状がある場合は、お子さんをお預かりすることが出来ません。速やかに迎えに来て下さい。

(2) 保護者は、送迎時必ずマスクを着用して下さい。また、家族に発熱等の風邪症状がある場合は、症状のある方の送迎は控えて下さい。

(3) 園児や家族について、「PCR検査を受検した」「感染が確認された」、あるいは「濃厚接触者として特定された」場合には、必ず園に連絡して下さい。

3. 感染の疑いがあった場合の対応等

(1) PCR検査受検 → 結果が出るまで登園停止

(2) 陰性の場合 → ①体調不良等により検査を受けた場合

当面の間、健康観察（保健所の指示に従う。）

②濃厚接触者に特定された場合

結果が陰性であっても、原則2週間は登園停止

4. 陽性者が発生した場合

(1) こども園 → 保健所による濃厚接触者の特定、必要な方へのPCR検査、消毒の実施などのため、保健所の指導に基づき、こども園の全部又は一部の臨時休園を行う。休園期間は状況に応じて判断する。

(2) 園児 → 治癒するまで登園停止

5. 園からの連絡について

(1) 陽性者が発生した場合、迅速に連絡するため、また日曜日等の休園日に連絡をすることがあります。メールを活用致します。他の連絡方法の場合、メールよりも連絡が遅れることをご了承下さい。

(2) 感染者に関する情報（年齢、クラス名、行動歴など）をお知らせすることはできません。感染者の人権の尊重と個人情報の保護に最大限のご理解とご協力を願います。

6. 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）、または夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、きょうと新型コロナ医療相談センター（電話075-414-5487）へご相談下さい。

7. この取り扱いは、現在の基準であり、状況の変化により、今後変更になることがあります。また、個別状況に合わせて、保健所の指示のもと、個別対応が生じる場合があります。

以上